

広島市開発登録簿調書

登録番号

18

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令佐維 第 60 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	平成 4 年 12 月 / 日					
	開 発 許 可 を		住 所	[REDACTED]					
	受 け た 者		氏 名	坂 本 啓 二					
	工 事 施 行 者		住 所	安佐北区三入南二丁目30番51-4号					
			氏 名	(有) 増田工務店 増田 邦昭					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区三入南二丁目95-1の一部					
		開 発 面 積		226.63 m ²					
予 定 建 築 物 の 用 途		自己用住宅							
宅地区画および戸数		1 戸							
区域および地域等		区 域	市街化区域・(市街化調整区域)						
	地域・地区								
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・容 積 率 (別紙土地利用計画図のとおり)		・高さの限度 ・壁面の位置					
予 定 工 期	着 手	平成 許可の時から14日以内 日		備 考					
	完 了	平成 許可の時から60日以内 日							
工 事 完 了	検 査	平成 5 年 2 月 15 日							
	公 告	平成 5 年 2 月 17 日							